

報道機関各位

## 交通死亡事故多発非常事態宣言の発表について

県内で交通死亡事故が連続して発生したことを受け、11月4日に「交通事故多発警報」が発表されましたが、その後も死亡事故が続いています。特に、11月2日から6日までの5日間においては7の方が亡くなり、極めて憂慮すべき事態であることから、長野県知事は『交通死亡事故多発非常事態宣言』を発表しました。

箕輪町交通安全推進協議会では、悲惨な交通死亡事故の抑止と安全な町民生活の確保のため、11月7日から11月16日までの10日間、交通死亡事故抑止緊急対策を実施します。

**事柄名** 「交通死亡事故多発非常事態宣言」の発表

**期 間** 令和元年 11月7日（木）から 11月16日（土）までの10日間

**目 的** 悲惨な交通死亡事故の抑止と安全な町民生活の確保

### 町の動き

- ・交通安全広報車、安全安心パトロール車による期間中の広報巡回の実施
- ・音声告知放送による警報発令中を知らせる広報の実施 1日2回（8日～16日）
- ・役場庁舎正面玄関等へ「交通死亡事故多発非常事態宣言発令中」の懸垂ポスター掲出
- ・もみじちゃんメールによる注意喚起 期間中 数回
- ・ミニ人波作戦の展開 11月14日（木）7：15から 八十二銀行前交差点

主催：箕輪町交通安全推進協議会、箕輪町交通安全協会

箕輪町セーフコミュニティ推進協議会・交通安全対策委員会

添付資料 有

無



総務課 セーフコミュニティ推進室  
(課長)中村 克寛 (担当)小林 剛史  
電 話：0265-79-3111 (内線) 193  
F A X：0265-79-0230  
E - mail：soumu@town.minowa.lg.jp